

一般事業主行動計画

2021年4月1日

株式会社アトレ

株式会社アトレの社員が、仕事と家庭生活を両立させることができ、能力を十分に発揮して活躍できる雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2021年4月1日から2024年3月31日までの3年間

2 内 容

《目標1》 所定外労働時間を、2024年3月末までに、一人あたり月平均10時間以内とする。
(2018年度実績 12.4時間/月 2019年度実績 12.7時間/月)

【対策】 ① IT活用により、業務を効率化
② 所属長に対し、定期的に自箇所の所定外労働時間を通知し、労働時間の把握と業務調整を促進

《目標2》 年次有給休暇の取得率を、2024年3月末までに、一人あたり85%以上とする。

【対策】 ① 年間で最低1回の6日連続休暇または年間2回以上の3日連続年次有給休暇の取得を推奨
② 所属長に対し、定期的に自箇所の年次有給休暇の取得状況を通知し、職場からの取得率向上を促進

《目標3》 仕事と家庭生活との両立を図りやすくする仕組みを充実させる。

【対策】 ① 年次有給休暇、テレワーク等の活用によりワーク・ライフ・バランスを推進
② 男性の育児休業の取得推進

3 女性活躍推進法に基づく情報公開

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合

2018年度 58.3%

2019年度 77.7%

2020年度 66.6%

② 管理職に占める女性労働者の割合

2018年度 31.4%

2019年度 35.7%

2020年度 34.8%

不動産業平均（2020年） 7.8%

(2) 職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備

① 労働者の月平均残業時間（再掲）

2018年度 12.4時間／月

2019年度 12.7時間／月

② 年次有給休暇取得率

2018年度 85%

2019年度 91%

(3) その他

① 労働者に占める女性労働者の割合

アトレ（2020） 57.9%

不動産業平均（2020） 30.2%

② 平均勤続年数

アトレ（2020） 10.5年

不動産業平均（2020） 8.3年

※不動産業平均は厚生労働省「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定制度に関わる基準における『平均値』について」（令和2年5月29日）の資料による。